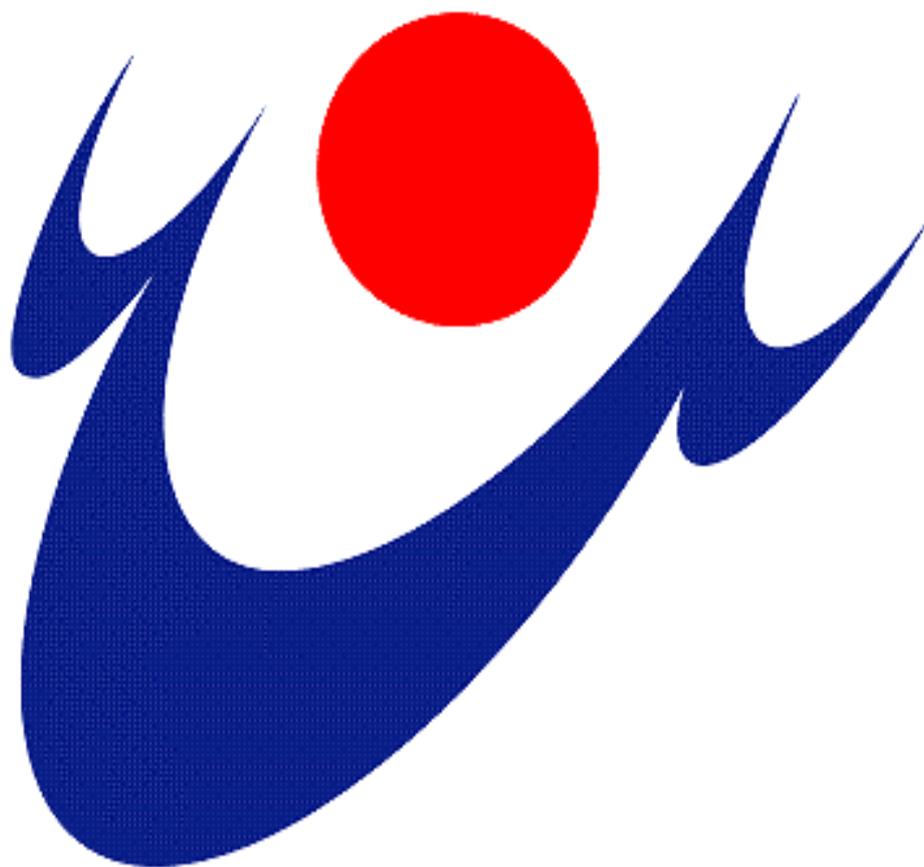


日置市教育大綱

～郷土の教育的な伝統や風土を

生かした「風格ある教育」の推進～



令和2年5月

日置市教育委員会

1 大綱の位置付け

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により、地方公共団体では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画等を定めている場合には、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとしています。

したがって、本市では令和2年5月20日に第1回日置市総合教育会議を開催し、その中において、昨年度策定した第3期日置市教育振興基本計画の内容等を踏まえ、新たに当該計画の概要版を策定し、それをもって大綱とすることとしました。

2 大綱の期間

本大綱は、第3期日置市教育振興基本計画と同様の令和2年度から令和6年度までの5か年の計画とします。

3 基本目標と施策

自律心と責任感、他人を思いやる心、伝統や文化を尊重する心、生命や自然を大切に作る心等の豊かな心をもった人材の育成とともに、今後、国際化・情報化が進展していく社会の中で、新しい課題に積極的に取り組む気概や困難を乗り越えることのできる力をもった人材の育成が求められています。

これらのことから、今後、本市の姿を見据えた基本目標のもと施策の基本方針を設定し、さらにそれを実現するために以下の6つの施策の方向性を立て展開していきます。

○基本目標

『夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり』

○施策の基本方針

郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進

○施策の方向性

- I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
- II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
- III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
- IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
- V 協働社会によるまちづくりを重んじる教育の推進
- VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

郷土を生かした教育の推進
(ひおきふるさと教育)



夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり

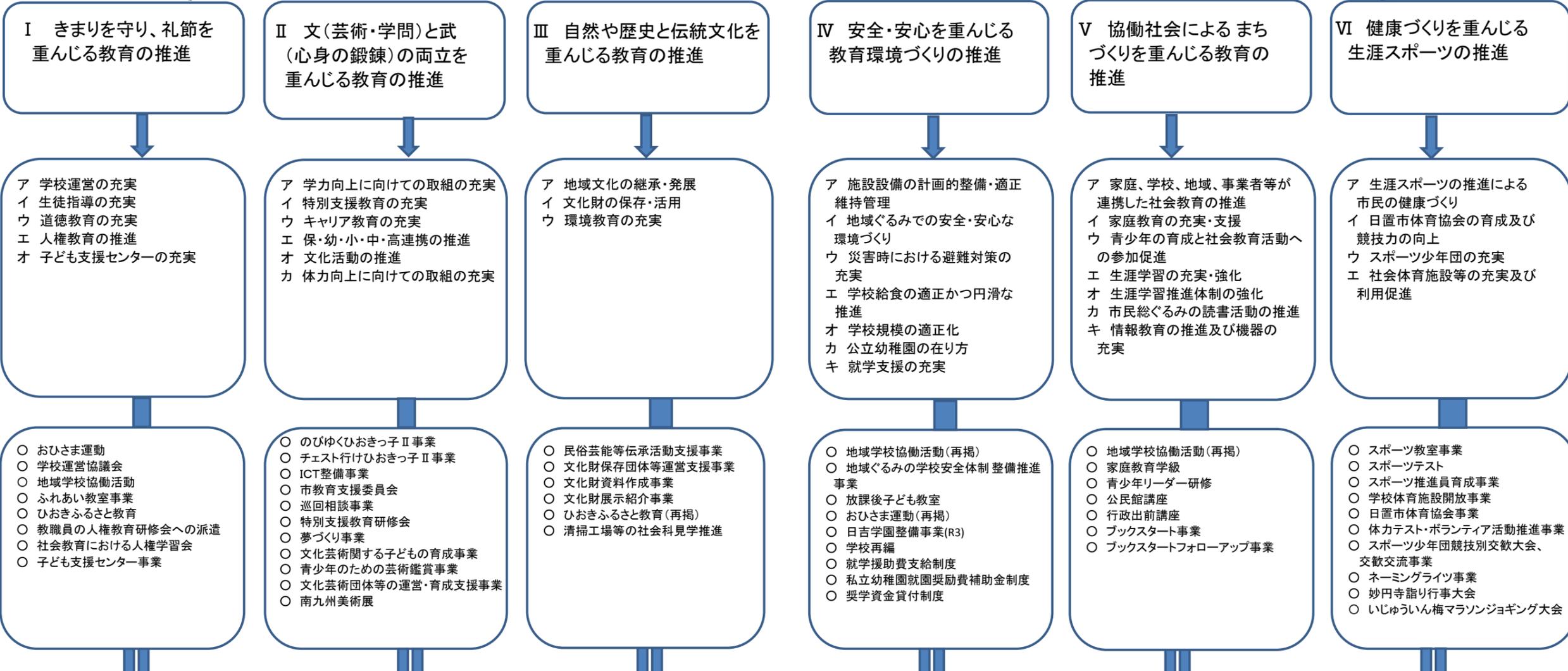
郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進

基本目標

施策の方向性

具体的施策

事業



郷土を生かした教育の推進

(ひおきふるさと教育)

「ひおきふるさと教育」

- ◎ 「知」と「体」をつなぐ「徳」を育てる教育を推進します。
 - 日置市全域の特徴的な歴史、伝統文化、自然等を幅広く学習します。
 - 日置市全域の産業や環境について理解を深め継承します。
 - 伝統的な礼儀・作法、郷土愛、自然愛、奉仕の心を学び伝えていきます。
- ◎ 「ひおき学」を柱の一つに、学校では、9年間を通した小中一貫教育を推進します。

「ひおき学」では

- 礼儀作法を学ぶ。
- 日置市の偉人から学ぶ。
- 日置市の伝統行事を学ぶ。
- 日置市の特産品を学ぶ。
- 日置市の文化財を学ぶ。

